

三沢市医療・福祉職子育て世帯移住支援金

申請書類一覧

氏名: _____

I すべての方の提出が必要な書類

- 交付申請書(様式第1号)
- 本人確認書類(※)の写し
※運転免許証(両面)又はマイナンバーカード(オモテ面)
- 世帯全員分の移住元の居住地及び在住期間がわかる住民票の除票
又は戸籍の附票
(申請日から30日以内に取得したもの)
- 現住所の住民票謄本
(申請日から30日以内に取得したもの)

II 要件ごとに提出が必要な書類

A 就業の場合

- 就業証明書(様式第2号)
- 事業対象資格(裏面に記載)を有することを確認できる書類の写し(※)
※資格証、免許証、研修の修了証等
- 求人紹介機関等(裏面に記載)の紹介を経て就業先に応募したことが
わかる書類の写し
例)ハローワークを通しての就業の場合:求人票の写し

B 就学の場合

- 在学証明書(対象の養成機関について裏面に記載)



資格の分野	事業対象資格
医療	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、管理栄養士、栄養士その他市長が認める資格
福祉	保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、訪問介護員(介護福祉士実務者研修修了者)その他市長が認める資格

求人紹介機関等
(1) 青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」 (2) 公共職業安定所 (3) 県内市町村が開設・運営する無料職業紹介所 (4) 公益社団法人青森県看護協会看護師等無料職業紹介所 (5) 社会福祉法人青森県社会福祉協議会福祉人材無料職業紹介所 (6) 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会無料職業紹介所 (7) 公益社団法人青森県栄養士会無料職業紹介所 (8) 県内市町村社会福祉協議会が開設・運営する無料職業紹介所 (9) その他県知事が認めるもの

事業対象資格の取得に係る養成機関	
(1) 医師養成校	(10) 救急救命士養成校
(2) 薬剤師養成校	(11) 管理栄養士養成校
(3) 看護師等養成所	(12) 栄養士養成校
(4) 診療放射線技師養成校	(13) 保育士養成校
(5) 臨床検査技師養成校	(14) 社会福祉士養成施設
(6) 理学療法士養成校	(15) 介護福祉士養成施設
(7) 作業療法士養成校	(16) 介護福祉士実務者養成施設
(8) 言語聴覚士養成校	(17) その他県知事が認めるもの
(9) 歯科衛生士・歯科技工士養成校	